

地域母子保健サービスの連携・協力体制に関する研究 研究報告書

研究報告者 伊藤 玲子¹⁾

研究協力者 柄沢 良子²⁾, 谷口 隆³⁾, 樋口 貞夫⁴⁾, 大泉 哲子⁵⁾
伊藤 善信⁶⁾, 宮島 嘉道⁷⁾, 安倍 正男⁸⁾, 幸坂 徳子⁹⁾
佐藤美智子¹⁰⁾, 佐藤 信和¹¹⁾, 佐藤 キヨ¹²⁾, 岡村 敏弘¹³⁾

要約：初年度に引き続いて行政サイドからの連携・協力のアプローチと、地域で求められ、また実際に一部おこなわれているサービス体制との接点に視点を置いて検討をすすめた。モデル事業やアンケート調査などによって母子保健サービス遂行上の問題点や改善への具体策がいくつか提起された。

見出し語：保健所と市町村の連携、健診事後サービス体制、思春期保健、老人とのふれあい、
育児意識

研究目的：研究協力者間の共通認識として①地域に密着した連携・協力体制を行政的に具体化すること②老人保健福祉対策との連携を目指すこと③地域の発想を重視し、動機づけや意識向上という観点からのボトムアップを図ること、を研究目的の基盤とする。

研究方法：目標を具体化するための問題点をモデル事業や調査などにより掘り下げ、また福祉サイドの協力者を増員し、福祉と保健の連携による母子保健サービスのありかたを検討した。

研究結果および考察：いくつかのサブテーマごとに各報告を概括する。

(1) 保健所と市町村の連携について

福島保健所の柄沢は、市町村と保健所の健診をそれぞれ1次健診、2次健診と位置づけた上で市町村においては3歳児の健診までも一貫し実施することが望ましいとしている。実際に保健所で実施されている2次クリニックでの実績からは問題のあるケースに対する再確認の場としての効用よりもむしろ母親の育児不安の解消の場としての有用性を指摘している。

このことは、後から述べる育児不安への対応問題との関連からみても、保健所の健診機能の新たな側面を考える上で重要な問題提起であろう。

1)10)秋田県秋田保健所 2)福島県福島保健所 3)秋田県福祉保健部 4)秋田県障害福祉課
5)秋田県児童福祉課 6)秋田県大曲保健所 7)秋田県横手保健所 8)秋田県中央児童相談所
9)秋田市保健衛生課 11)秋田県秋田保健所五城目支所 12)秋田県秋田保健所男鹿支所
13)由利組合総合病院

大曲保健所の伊藤らは、管内のモデル町における母子保健相談システムについて検討を加えた結果、①モデル町と他の市町村との情報の一元化、②保健活動に対する住民の主体的参加を促進するうえで重要な役割を果たす地域住民組織の育成、③関係する行政組織間の協力体制の確立、の諸点において保健所の果たしている役割は大きく、特に③については「保健・福祉・教育の合同懇話会」を活用することにより、心身障害児の地域看護事後管理に貢献している点を強調している。なお次年度においてはモデル町における地域母子保健計画の策定にとりくみ、サービスのネットワーク化の推進と当該システムの他市町村への普及の足がかりとしたい旨を述べている。

秋田保健所の佐藤ら及び秋田市役所の幸坂らは、同じ対象に対しての連携方を保健所と市役所という違う立場からそれぞれ検討している。両者は担当者同士の検討会を数次にわたって開催し、現行の事業のなかでの連携の可能性を探ったところ、市の1歳6カ月健診までのデータを3歳児健診の際に活用されるように送付することなどの合意が得られた。しかし秋田市側が乳幼児の健康管理を就学時まで一貫して行うことを前提に乳幼児健診票の一本化を進めたいとしているのに対して保健所側はやや慎重な姿勢を示すなど、一貫した健康管理という基本理念においては一致しているものの細部においては完全な一致をみるまでにはまだ話合いの余地があることなどが示唆された。なお幸坂らは精密検査結果の報告が実施主体の市と健診医の双方にフィードバックされることが医療機関との連携を図る上で重要である事を指摘している。

(2) 乳幼児健診の事後サービス体制について
秋田保健所五城目支所の佐藤らは、農村部で

ありながら就労婦人が多く、日中保育にあっている老人達との育児に関する意見の相違などから、健診後の「ちょっと気になる子」に対してのアプローチが困難であることを提起し、これに対する解決策として、同時期に出産した母親同士の交流の場として「あかちゃん教室」を開催し、相談できる仲間づくりをするとともに「気づき」のチャンスの場を作ることが有用であり、今後の健診等での指導は家族全体の意見の一致をみるような働きかけが必要であることを述べている。

秋田県福祉保健部の谷口らは、初年度の調査を補完する目的で、保健所以外の乳幼児関連施設にも対象を広げて追加調査を実施し、それら施設において実施されている療育・相談事業の対象児の多くが保健所や市町村から紹介されているが、施設主催の連絡会議が余り開催されていないことなどから保健所のもつ連絡調整機能と情報の提供が求められるとしている。また3歳児健診の事後指導体制について全県的立場から指導の対象とすべき児の選定と指導要領に関するマニュアルを策定し、次年度にそれに基づく事後指導の試行を行うことを述べている。

同じく障害福祉課の樋口は、心身障害乳幼児の療育システムの構築に関して、対象児の発見については保健所・市町村の健診でほぼ把握できるものの、その後のフォローについては情報の蓄積・管理や小児療育センターと児童相談所との連携の不足などにより課題が多く残されていることを指摘している。

(3) 思春期保健について

秋田保健所男鹿支所の佐藤らは、思春期の保健問題の1つとして高校生の喫煙問題を取り上げ、管内の3つの高校の生徒の保護者に対してアンケート調査を実施し、ほとんどの親が未成

年の喫煙に対し否定的であるが子供への教育の程度は親の喫煙度と関係があり、積極的な禁煙教育をおこなっているのは、親自身がかつて喫煙しており今はやめているという家庭であったことから未成年への禁煙対策には親や成人を含めた地域全体の禁煙思想の高揚が必要であることを指摘している。この報告については学校保健との連携の可能性について示唆に富むものと思われる。

(4) 老人とのふれあいについて

横手保健所の宮島らは、管内の老人福祉総合エリアに設置されている「子供と老人のふれあいセンター」の実態調査から、子供と高齢者の一体的活動を通して相互のふれあい（世代間交流）が期待できるとし、さらに健康な子供のみならず障害を持った子供の参加についても考慮すべきであると提言している。この報告は将来の地域老人保健福祉計画の策定においても母子保健とのかかわりを無視できない事を示唆するものとして意義深いと考えられる。

(5) 育児意識について

秋田県児童福祉課の大泉は、保育所における中学生の保育体験学習をとりあげ、幼児・中学生の双方に満足 of いくつなかりがみられると報告している。参加した生徒が少なく客観的な評価は難しいが、若い時期からの育児への意識づけは今後の課題の1つであろう。

児童相談所の安倍は厚生省の家庭支援電話相談事業（こども・家庭110番）の秋田県における実績を報告しているが、中学生と乳幼児がそれぞれ1/5で最も多く、育児の悩みがその年齢層の子供をもつ親に多いことを暗示させるとともに、関係機関との連携が十分にとれることを最大のメリットとしてスタートした事業であるが、本来の目的がまだ十分に果たせていないことが述べられている。

由利組合総合病院の岡村らは予防活動機能を有する病院の特性を活かし、5歳以下の子供をもつ父親へのアンケートを行い、農業や自営業など比較的在宅時間の長い父親の、育児に対する関心度が高い事を報告している。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:初年度に引き続いて行政サイドからの連携・協力のアプローチと、地域で求められ、また実際に一部おこなわれているサービス体制との接点に視点を置いて検討をすすめた。モデル事業やアンケート調査などによって母子保健サービス遂行上の問題点や改善への具体策がいくつか提起された。